

**たちかわ中央公園スケートパーク**  
多摩モノレール高松駅の南側に位置する、スケートボード、インラインスケート、BMXで利用できる練習場。広さは約560㎡あり、午前9時から午後9時まで(中学生以下は午後6時まで)利用できる。利用するには、事前に泉市民体育館窓口にて利用者登録が必要。



## 駅周辺のスケートボード対策 禁止や啓発以外の解決策検討を



山本 洋輔 (立憲ネット緑たちかわ)

**問** 駅周辺のスケートボード行為について市民から不安の声が寄せられています。禁止や啓発一辺倒では解決が難しいのではと感じています。スケートボーダーが本市に集まってくるということは、本市の魅力や環境が若者を惹きつけている証でもあり、秩序ある受け入れの仕組みや導線の検討をしていくことが、今後のまちづくりの視点からも重要ではないでしょうか。利用者を交えた協議や、課をまたぐ対応が必要と考えますが、市の見解を伺います。

**答** スケートパーク周辺の状況は、パークを設置した当時とは比較にならないほどにぎわい、特にサンサンロード周辺は大変貌を遂げています。その中で、サンサンロードにおけるスケートボードの騒音等が問題となっていることは承知しています。スケートボードのできる場所はなかなかないというのが現状ですが、今後のまちづくりの一つの要素として、スケートパークのあり方も含めた庁内の調整等を行い、今後のあり方、マナー啓発に努めます。

一般質問項目 ①迷惑行為対策について ②図書館や学習館の運用について

## 議長・副議長の主な公務



福島 正美  
議長



大石 ふみお  
副議長

- 6月4日 全国競輪主催地議会議長会監事会
- 6月5日 全国競輪主催地議会議長会定期総会
- 6月14日 青少年健全育成市民運動推進大会
- 6月24日 公益社団法人立川市シルバー人材センター定時総会

※その他の公務については、立川市議会ホームページの議長公務日誌をご覧ください

## 監査委員の活動



稲橋 ゆみ子  
(議会選出)

- 5月29日 令和7年4月分例月出納検査
- 6月16日 令和7年度第1回定期監査説明聴取
- 6月24日 令和7年度第1回定期監査結果委員協議
- 6月27日 令和7年度第1回定期監査結果講評

## 「たちかわ市議会便り」の表紙写真を募集中

皆さんの応募をお待ちしています。募集概要等詳しくは、右の二次元コードから市議会ホームページをご確認ください。



## 政務活動費収支報告【令和6年4月～令和7年3月】

単位 (円)

会派または議員名	公明党	日本共産党	立憲ネット 緑たちかわ	たちかわ自民 党・安進会	中山 ひと美	大石 ふみお	江口 元気	桑川 敏男	いしとび かおり
議員数	7	5	5	3 ※2	1	1	1	1	1
交付額 ※1	4,200,000	3,000,000	3,000,000	※3 1,900,000	600,000	600,000	※4 500,000	600,000	600,000
支出額	調査研究費	766,958	106,140	320,190	131,890	27,430	72,080		57,182
	研修費	47,770	49,972	147,902			166,732		
	広報費	755,567	2,207,700	2,083,250	1,328,589	510,340		50,010	532,416
	広聴費	75,045		92,433	92,858			14,395	78,138
	資料作成費							30	
	資料購入費	97,842		89,724	3,400			6,901	
	事務費	729,963	301,169	135,424	267,581	27,146	10,466	36,745	10,466
支出合計	2,473,145	2,664,981	2,868,923	1,824,318	537,486	37,896	296,883	138,614	600,064
返還額	1,726,855	335,019	131,077	75,682	62,514	562,104	203,117	461,386	0

※1 交付額：月額50,000円×12か月×議員数

※2 会派の変更により、6月より4名から3名になった

※3 6月より1名が会派を変更しているため、600,000円(12か月分)×3名、100,000円(2か月分)×1名の合計となる。

※4 令和6年6月から令和7年3月までの10か月分

※5 さとうゆき議員 令和7年2月ご逝去のため収支報告未提出

## 政務活動費とは

議員の調査研究などの活動に必要な経費の一部として交付されるものです。本市では、地方自治法の規定に基づいて、立川市議会政務活動費交付条例を定めており、全ての支出に領収書等の添付(1円から)を義務付けています。(領収書が出ない公共交通機関利用を除く)

※政務活動費収支報告書は市政情報コーナー(市役所3階)及び立川市議会ホームページで公開しています。なお令和6年度分については、後日公開予定です。

### 政務活動費の用途として「認められないもの」

- ・政党本来の活動に属する経費…党費や党大会賛助金、党大会参加のための旅費等
- ・交際費的な経費…せん別、病気見舞、年賀状(印刷代を含む)等
- ・飲食に要する経費…飲食代(宿泊に伴うもの、茶菓子代を除く)等
- ・レクリエーション等の経費
- ・選挙活動に伴う経費
- ・その他議員個人の私費的経費